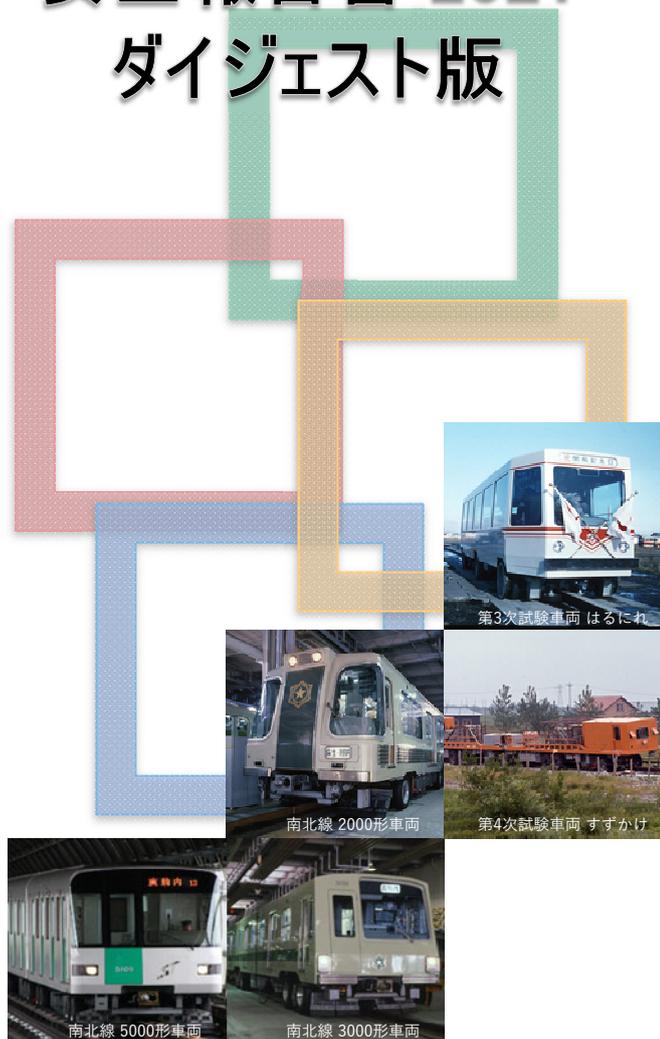


# 安全報告書 2021 ダイジェスト版



本報告書の「本編」を、札幌市交通局ホームページにて公開しております。

<http://www.city.sapporo.jp/st/anzenhoukoku/houkokusyo.html>



SAPPORO

## ごあいさつ

日頃から、札幌市営交通をご利用いただき、誠にありがとうございます。

私たち札幌市交通局は、かけがえのない市民の財産である地下鉄と路面電車を最大限に活用し、公共交通ネットワークの中核として、お客さまの「ゆたかな暮らし」と「まちの発展」を支えることを経営理念としており、効率的な事業運営を行うことで、将来にわたって安全で安定した輸送サービスを提供し、「市民の足」を守るという重要な役割を担っています。

お客さまの安全性・利便性の向上や効率的な経営のために策定された「札幌市交通事業経営計画」では、4つの経営方針（「安全の確保」「快適なお客さまサービスの提供」「まちづくりへの貢献」「経営力の強化」）を定めています。これに基づいて、お客さまの更なる安全性・利便性向上のための取り組みを推進してまいります。

2020年度は、依然として猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症への取り組みとして、車両内の抗ウイルス加工や改札機や券売機へ抗ウイルスシートの貼付を行いました。また、すべてのお客さまが安心してお使いいただけるよう、一部駅でトイレの洋式化を行いました。路面電車事業については、経営基盤の強化や安全管理体制の維持・継続、新たな事業者による柔軟な事業展開を図るため、札幌市交通局が施設・車両を保有しながら、別の事業者が運行する上下分離を導入しましたが、継続して安全な運行が行えるよう、運送事業者への技術・技能の継承を進めてまいりました。

2021年度に地下鉄事業は開業50周年を迎えます。長期間経過した施設や設備の老朽化対策、新型コロナウイルス感染症対策等をはじめとする安全施策に引き続き取り組み、安全で確実な輸送サービスを行ってまいります。

本報告書は鉄道事業法第19条の4に基づき、当局の2020年度における輸送の安全に関わる情報について公表するものです。今後も安定した輸送を確保するため、皆様からのご意見やご感想をいただければ幸いです。

札幌市交通局事業管理者

浦田 洋



# 安全方針と重点施策

## 安全方針

輸送の安全を確保するための基本的な考え方として「安全方針」を掲げるとともに、これを達成するための具体的な指針として「行動規範」を制定しています。

### 札幌市交通局安全方針

私たちは、輸送の生命である「安全」を確保するため、法令及び規程を遵守すると共に、安全最優先の原則を基盤とした厳正な職務の遂行と不断の努力により、確固たる安全管理体制の維持・発展に向け、一丸となって全力で取り組みます。

## 安全重点施策

輸送の安全確保のための管理の方針として、年度ごとに「安全重点施策」を策定しています。

### 2020年度 札幌市交通局 安全目標

- ◆ 基本の徹底と変化に対応した安全輸送の継続
- ◆ 多様化する社会に対応した改革の推進
- ◆ 快適な環境づくりによるお客様サービスの向上

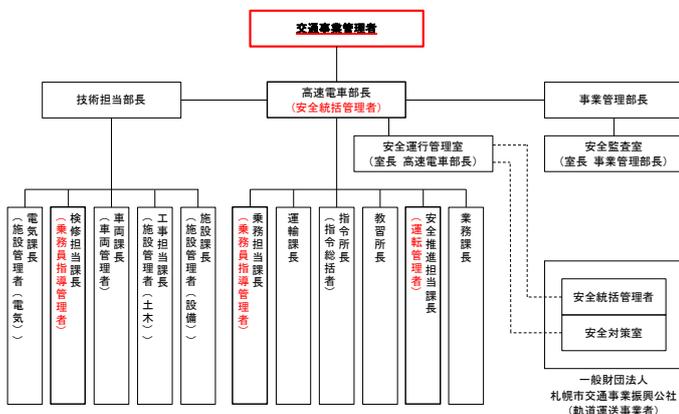
## 安全管理体制

### 経営層による職場巡視

交通事業管理者自らが職場巡視を行い、訓練の視察や職員とのコミュニケーションを通じて、安全管理体制の維持・向上に、主体的に関与しています。



### 安全管理体制図



## 路面電車事業の体制（上下分離）

札幌市交通局は、路面電車事業を旅客運送主体と施設・車両の保有整備主体に切り分ける、上下分離を2020年度に導入しました。

上下分離後も、連携会議の設置、事故速報体制における情報共有を行う等、上下間で緊密な連絡・連携により、輸送の安全の水準の維持及び向上を図ります。

## 安全に関する組織と会議体

安全管理体制の維持と向上のため、各種組織及び会議体を設置しています。

- 安全推進連絡会議
- 事故防止検討委員会
- 安全運行管理室
- 安全監査室
- 軌道事業安全連携会議



## 安全監査（内部監査）

「札幌市交通局安全監査室」による安全監査（内部監査）を実施しています。2020年度の是正・改善措置要求事項はなく、適正に行われていることを確認しました。

## 事故等の速報体制

事故・災害等発生時における、職員間の情報共有や利用者への情報提供を迅速に行えるような体制としています。

## 輸送の安全確保に向けた取り組み

### 鉄道（地下鉄）事業の安全対策 可動式ホーム柵

ホームからの転落事故や列車との接触を防ぐための設備として、3路線すべての駅に設置が完了しています。

- 東西線：2009年3月 全駅設置完了
- 南北線：2013年3月 全駅設置完了
- 東豊線：2017年3月 全駅設置完了



南北線可動式ホーム柵



東西線可動式ホーム柵



東豊線可動式ホーム柵

### その他、2020年度に実施した主な安全対策

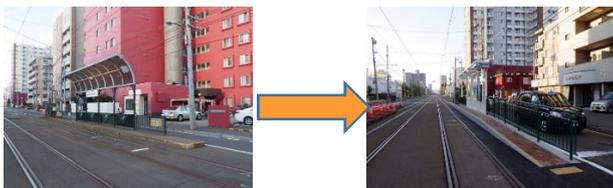
- 線路設備更新 豊水すすきの駅 パンク検知装置部分更新 東車両基地 転てつ器走行路部材更新
- エスカレーター更新 北34条駅、真駒内駅、西18丁目駅
- エレベーター更新 南平岸駅、西28丁目駅 ほかに2駅
- 低圧設備更新 二十四軒駅、南郷7丁目駅、南郷18丁目駅
- 高圧設備更新 南郷変電所
- 無停電電源装置更新 栄町駅、新道東駅、さっぽろ駅、大通駅 豊水すすきの駅
- 信号設備更新 大通駅、豊水すすきの駅

## 軌道（路面電車）事業の安全対策

### 停留場の移設・改修

乗降時の車両との段差を解消するため、停留場の高さ15cmから30cmにかさ上げするほか、スロープ設置等の改修や、横断歩道に面していない停留場（中間停留場）についても、横断歩道に面した場所へ移設する工事を順次実施しています。

また、街路の拡幅工事を実施する区間の停留場については、上記に加え、停留場の幅を1.5m以上に広げ、バリアフリー化を行います。



静修学園前停留場 工事前

静修学園前停留場 工事後

## 防災対策

### 地震対策

2019年2月に発生した地震を受け、震度5弱以上の地震発生時における運行再開マニュアルを見直しました。

#### 【震度5弱以上】

- ・地下鉄3線を大通駅を起点とする6つの運行エリアに分割するとともに、運行エリアごとの「震度確認区」を設定。
- ・震度5弱以上の地震を観測した「震度確認区」に係る運行エリアについてのみ点検を実施し、点検を要しない「震度確認区」に係る運行エリアは、可能な限り早期に運転を再開。
- ・必要な点検が終了した運行エリアは、安全が確認されたのち、通常運行を再開。

（運行に必要な設備等の関係により、運行エリアごとに運行再開時期の差異が生じる場合があります。）

路線	運行エリア	震度確認区	運行エリア	震度確認区
南北線	①麻生駅～大通駅	中央・北・東	②大通駅～真駒内駅	中央・豊平・南
東西線	③宮の沢駅～大通駅	中央・西	④大通駅～新さっぽろ駅	中央・白石・厚別
東豊線	⑤栄町駅～大通駅	中央・北・東	⑥大通駅～福住駅	中央・豊平・南

#### 【震度3～4】

全列車に対し駅に到着後の発車待ちを指示します。その後、速度制限（40km/h以下または25km/h以下）により、運転手がトンネル内の安全確認後、通常運転を再開します。

ただし、豊平区と南区のいずれかが震度4を観測した場合、「南北線南エリア」は高架部の（平岸駅～真駒内駅間）点検を実施するため、運行を一時停止します。

（2018年9月の胆振東部地震において、南北線高架部の一部に被害が生じたため。）

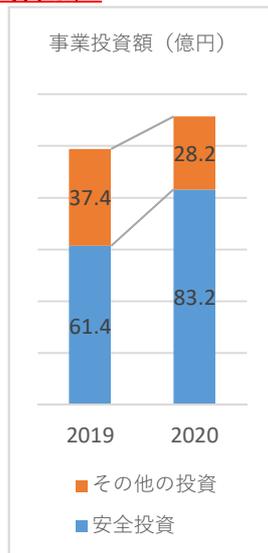
## 設備投資

### 鉄道（地下鉄）事業（防災対策費含む）

2020年度は昨年度に引き続き、真駒内駅の耐震改修工事を行っております。また、南郷変電所更新工事も本格的に始まり、安全投資額の合計は増額となりました。今後も必要な安全投資について継続してまいります。

#### 2020年度の主な安全投資内容

- 南北線真駒内駅耐震改修工事 18.3億円
- 南郷変電所更新工事 8.3億円
- 東西線防災集中監視装置更新 5.7億円
- CTC装置更新工事 5.4億円
- 東豊線電気室（栄町～豊水すすきの） 4.1億円

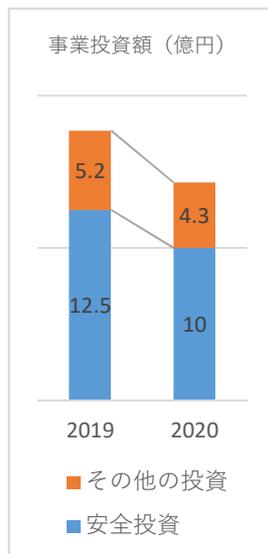


### 軌道（路面電車）事業

2020年度は六条変電所の施設工事のほか、路面電車事業所の改良事業や昨年度に引き続き低床車両の導入等を行っております。今後も必要な安全投資について継続してまいります。

#### 2020年度の主な安全投資内容

- 低床車両導入 5.5億円
- 六条変電所新設工事 2.9億円
- 電車事業所改良事業 0.8億円
- 路面電車電車線路改良電気設備工事 0.5億円
- 軌道更新事業 0.2億円



## 教育・訓練

輸送の安全を確保するために必要な知識・技能向上のため、各種訓練や教育を計画的に実施しています。



運転シミュレーターの導入



駅構内火災訓練



地下鉄浸水対策訓練



5 異常時対応訓練

